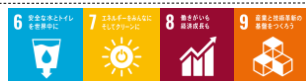


イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業



【令和7年度補正予算（案） 700百万円】

※フェーズ3支援について、5年間で総額1,672百万円の国庫債務負担（令和7年度は568百万円）

環境スタートアップの研究開発・事業化を支援し、持続可能な社会の実現に向けたイノベーションを創出します

1. 事業目的

環境スタートアップの研究開発から事業化までを切れ目なく支援することでイノベーションの創出を図るとともに、環境ビジネスの創出・拡大及び雇用の増加に貢献する。

2. 事業内容

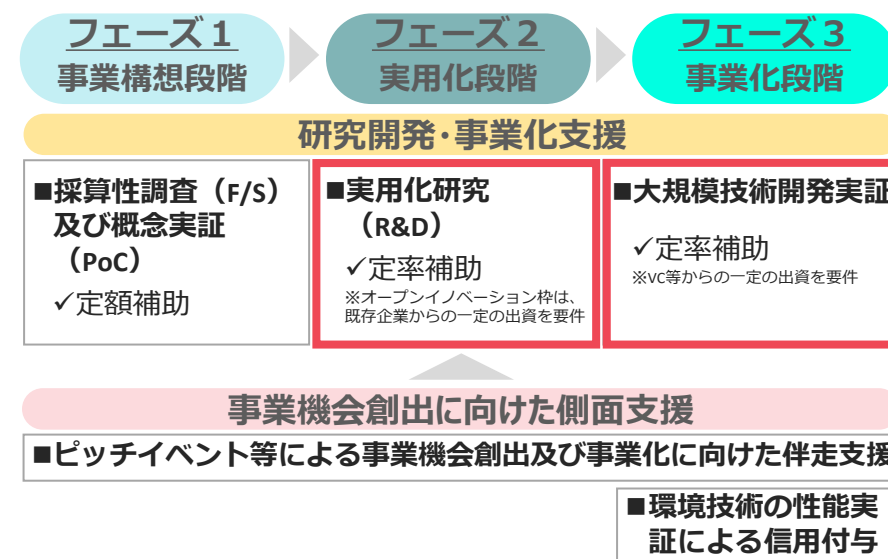
環境スタートアップ特化型の研究開発支援

優れた技術シーズを持つ環境スタートアップの研究開発・事業化をF/S、PoCで幅広く支援しつつ、有望案件を絞り込んでR&D、大規模技術開発実証で集中的・継続的に支援することで切れ目のない支援を実施。また、既存企業とスタートアップとのオープンイノベーションによるR&Dの案件の支援の実施により、社会実装に向けた取組を強化。

3. 事業スキーム

- 事業形態 補助事業
民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～

4. 事業イメージ



※本予算は、SBIR制度に基づく府省庁等横断の統一プログラムに該当する予算である。



お問合せ先： 環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室

電話：03-6205-8276